

第9章 国際交流

同志社大学は建学の精神に基づく教育理念として国際主義を謳っている。同志社の創設者である新島襄は鎖国の禁を犯して幕末の日本を脱国し、アメリカに渡り10年にも及ぶ滞在を経て、1874(明治7)年に帰国し、新しい教育と学問を通して、近代日本の形成に貢献しうる世界的視野を有した人材の養成を目指して、翌年同志社英学校を創設した。本学の基本的教育理念としての国際主義は、この建学の精神に由来する。この国際主義は同時にキリスト教主義をともなうことにより、国家や民族の境界を超えて良心を手腕に知識を運用し、人類に貢献できる青年の育成を理念として現在に継承されている。同志社大学は、まさにこの国際主義教育の理念を具体化するものとして研究者や学生の国際交流を位置づけ、国の異なる人々と共生し、人類共通の課題と取り組み、世界に率先して国々との相互理解に貢献しうる人材を輩出しようと努めている。

本学は現在、22カ国60大学と学術交流協定を締結し、研究者・学生の交流を行っているが、近年、協定先として増加しつつあるのはアジア・アフリカ地域の大学である。本学の特色ある学生交流として特筆すべきものとして、アメリカの名門リベラルアーツ・カレッジ15大学が参加しているAKP (Associated Kyoto Program)同志社留学生センター及び本学に設置されたドイツのテュービンゲン大学同志社日本語センターがある。併せて毎年50人以上の留学生を迎え入れ、本学学生と活発な交流が行なわれている点である。こうしたさまざまな国際交流を中心的に担っている機関が、国際センターである。

しかし、ここ数年は教学環境を向上させるための諸改革が進行し、それとともに個別部門レベルでも学際的で国際的な人の交流が盛んになってきた。例えば、研究開発推進機構の設置は新たな学際的分野での交流を生み出し、従来の学部・研究科を越えた活動を活性化させている。また、各学部・研究科にあつては当該部門の教育課程を充実させるために外国の大学との個別協定を求めるニーズが高まっている。こうした流れに対応すべく、後述するように派遣・受け入れともに留学生を増加させるための計画を策定する。留学生の受け入れは、異文化の中で育った学生との交流を通じてその文化を理解し、学生の相互にクロスしあう視野がより大きな国際的な世界観を構成していくことに鑑み、多彩な交流イベントを計画する。

そういう意味で現在の国際センターは、高まってきた国際交流活動の多様化、広範囲化、質・量改善の要求などに対応することが求められているのであるが、本学の国際性を発揮するための最大の課題は、単なる手続き部門でありサービス部門である国際センターの位置づけを見直し、学長のリーダーシップのもと、教育・研究・社会貢献の各分野にわたって全学の国際交流活動を牽引し、実施し、また、受けとめていくことである。そのため2005年度には国際連携推進機構の設置を検討するプロジェクトチームを作り、2006年度からの実施を目指す。

1. 使命および組織

【現状の説明】

(任務および組織)

国際センターは本学の国際交流活動を中心に担う機関として、1994年4月教務部国際

課から独立して設置された。同時に国際センターに関する基本事項について審議する国際センター委員会とその所管事項の実施運営にあたる国際センター実行委員会が設置された。なお、両委員会の構成メンバーは次のとおりである。

(国際センター委員会)

所長，学部長，研究科長，言語文化教育研究センター所長，留学生別科長，人文科研究所長，アメリカ研究科長，理工学研究科長，教務部長，学生支援センター所長，総務部長，国際センター副所長

(国際センター実行委員会)

各学部・研究科，言語文化教育研究センターから各1名ずつ選ばれた委員ならびに所長が指名するその他の委員

国際センターは同志社大学建学の精神に基づき，教育研究上の国際交流を推進することを目的として，その目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 外国の大学および教育研究機関との学術交流協定に関する事項
- (2) 外国からの客員教授，客員研究員の受け入れに関する事項
- (3) 本学学生の外国留学に関する事項
- (4) 留学生の受け入れに関する事項
- (5) 本学国際交流基金の運用に関する事項
- (6) その他必要な事項

国際センターには所長のほか，2004年1月から副所長を置き，事務組織である国際課には課長の下に国際交流係と国際教育係の2係を配し，それぞれ係長を置いてきた。2005年4月1日からは，国際戦略に関する情報収集や全学的な情報発信の機能を強化するためにも副所長を2名に増員した。

【点検・評価 長所と問題点】

意思決定は国際センター実行委員会をへて国際センター委員会，部長会，評議会と積み上げ方式を採っているため，最終決定までに時間がかかる。海外との交渉事において，迅速な意思決定が求められる状況がますます強くなっている現在，最終決定までに時間を要するこの意思決定方式を再考する必要がでてきている。また，国際センター所長が部長会・評議会のメンバーでないので，大学の最終決定に対する権限が未確定なところがあり，かつまた大学全体の重要な審議に参画できないという問題もある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際センター所長を部長会メンバーとして位置づけるか，あるいは副学長レベルの権限を与え国際交流に関する諸事項に一定の権限付与を行う必要が生じている。現状の体制では審議を積み重ねるため意思決定にかなりの時間がかかってしまう。全学的な国際戦略を策定する「国際連携推進機構」の設置構想の中で，国際センターの機能強化も含めた抜本的な組織再編を検討する。

2. 学術交流

2- (1) 学術交流協定

【現状の説明】

本学は2005年5月現在，全世界の22カ国60大学と学術交流協定を締結している。その

地域の内わけは、アメリカ合衆国 18 大学、カナダ 2 大学、中南米諸国 3 大学、イギリス 5 大学、ドイツ 5 大学、フランス 2 大学、その他の欧州諸国 7 大学、オーストラリア 3 大学、中国 6 大学、韓国 4 大学、その他のアジア諸国 5 大学である。これらのうち 51 大学とは、定期的に長期留学生の交換交流(1~3 名)を行っており、またその他の 3 大学には短期の留学を派遣している(6~20 名)。交流協定校とは研究者・教員の派遣交流も活発に行なわれている。かつては学術協定を締結する大学が欧米に偏りがちであったが、ラテンアメリカやアジア諸国の大学との協定を積極的に推進してきた。その結果、留学生の交換の偏りは以前よりも是正され、多様な地域との留学生の交換が行なわれるようになった。これに伴って、留学生の増加が見られ、日本人学生との交流も活発に行なわれるようになった。目下、中国・タイ・エジプトなどアジア・アフリカ地域の新たな大学との協定が進行している。

また、近年は学部・研究科単位で学術交流協定を締結する学部間協定が急速に増加し、多くの学部・研究科で学部間協定が締結されている。そのなかには、大学院レベルのダブル・ディグリー制度を採用している協定も出てきている。

【点検・評価 長所と問題点】

上記の学術交流協定は、ほとんどが学生や教員の交換や学術一般の交流を中心とする、ほぼ一律的内容となっている。しかし、今後はこうした一般的・包括的な国際交流にとどまらず、本学の教育研究の向上のための具体的ニーズに応じてその目的を特化した協定の締結を推進して、交流の実と成果を促進することが必要である。神学部・神学研究科、文学部・文学研究科、社会学部・社会学研究科、工学部・工学研究科などが近年、海外の大学・研究機関と積極的に学部間協定を結ぶ動きがでてきていることは、そのような具体的ニーズに応じた目的限定型の国際交流の試みとして評価できる。

また、国際交流の世界的動向と水準に鑑みれば、今後は学術交流の質をいっそう重視しなければならない。すなわち、単発型の国際シンポジウムや一定期間の単なる人の交流の枠を超えて、本学の教育研究組織が海外の組織と長期に亘る共同教育プログラムを開発、実行したり、長期の共同研究プロジェクトを遂行していくような学術交流へと発展させていくことが重要である。この点では、本学の国際交流はまだ立ち遅れている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のような現状分析に基づき、具体的ニーズに適合した学術交流をさらに推進するために、協定先の大学・機関について次のような種別化を行ない、その目的を明確化していく。

- (i) 研究者による共同研究や大学院生の派遣などを内容とし、研究レベルにおいて世界的水準を持った高等教育機関との連携・交流を目的とするもの。
- (ii) 学部学生の交換を主たる内容とし、出来るだけ多様な国々の大学との交流・単位の相互交換を目的としたもの。
- (iii) サマースクールなど、語学研修や一定の海外体験を主たる内容とし、初心者を対象とする交流を目的とするもの。
- (iv) 大学の世界化という動向の中で、相互の大学に拠点を設置し、共通のカリキュラムの開発・実行などを通して、より緊密な連携を強めるとともに、卒業生のネットワークの拠点や公開講演などの催しを開催し、その地域に貢献できる機能などを目

的としたもの。

以上のように機能と目的別に学術交流協定を多様化してゆくことにより、学術交流の活性化をめざす。

2－（2）外国人客員教授・特別招聘客員教授・客員研究員の受け入れ

【現状の説明】

2004年度の外国人客員教授等の受け入れ数は、特別客員教授2名、客員教授7名、特別招聘客員教授3名、客員研究員19名、名称付与客員教授2名、客員フェロー3名である。その国別については主に中国、韓国、アメリカ、ドイツである。近年、学部の増設・再編により受け入れる客員教員数が年々増加の傾向にある。

【点検・評価 長所と問題点】

（契約書）

不測の事故等により万一訴訟問題が発生した場合にも対応できるよう契約書の内容の精密化を図る必要がある。

（在留資格認定証明書代理申請）

外国人客員教授、特別招聘客員教授および客員研究員のために、大学が保証人となって在留資格認定証明書の代理申請を行っているが、近年は入国管理局での手続審査が厳しく、手続きに2、3ヶ月を要する。また、入国管理局の取扱いには（国や申請者の事情によって）対応が流動的なところもあり、客員教員との連絡を電子メールでするようになってからは比較的円滑に行えるようになったとはいえ、時間帯を問わない即刻処理が必要な業務もしばしば発生することも多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

（契約書）

法律的に有効で、かつ不測の事態が発生したときに同志社大学が不利益を被らないような形式になっているかを検討し、必要な改善を図る。

（在留資格認定証明書代理申請）

ビザに関する最新情報を得るため、研修会参加や入国管理局との係りを常に持つておくことなどが必要である。また、現地の大使館・領事館でのビザ申請時の問題発生に対応するため、外務省の最新情報にも通じておくことが大切である。

2－（3）外国人客員教員宿舎・国際交流施設

2－（3）－① 外国人客員教員宿舎

【現状の説明】

現在本学が京都市内各地に有している外国人客員教員宿舎は、約20室分である。内わけは看山ハウス7室、岩倉ハウス5室、グインハウス2室、大鷲ハウス1室、向島学生センター4室、聖公会ハウス1室である。

【点検・評価 長所と問題点】

留学生の宿舎の確保には鋭意努力してきたが、宿舎の慢性的な不足状況は抜本的には解消されていない。2004年度に新たに看山ハウス7室が新築され、多少宿舎数の不足が改善されているが、客員教員の受け入れ期間が春と秋に集中することもあるため、宿舎不足が全

面的に解決したとは言えない。また、入居のキャンセルや変更が頻繁にあるため、効率的な利用のための宿舎割り当てが難しいという問題もある。さらに、時間帯・休日を問わない入居者からの問題・苦情に対する迅速な処理対応などの問題も残る。

個々のハウスについては、まず、岩倉ハウス、グインハウス、大鷲ハウスに関しては建物の老朽化が問題となっている。岩倉地区の15室に関しては、現地に管理人が配置されておらず、管理運営および防犯に問題を残している。向島学生センター（主に工学部の客員教員が利用）に関しては、環境や立地条件が今出川・岩倉に比較して劣る上、家賃などが他のハウスと比べて少し高いため敬遠されがちであり、空家賃の問題が発生している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

老朽化が進んでいる岩倉ハウス、大鷲ハウスの改修、看山ハウスを除く他の宿舎の備品の新調など、個別的な方策を打つとともに、今後益々伸展することが確実な国際的な学术交流を円滑に推進するため、宿舎数の大幅な増加を図る必要がある。特に京田辺校地近辺において、宿舎の増築が必要である。

2- (3) -② 国際交流施設

i. アーモスト館ゲストハウス、アーモスト・ゲストハウス・イースト、無賓主庵

【現状の説明】

本学のアーモスト館は、校祖新島の母校であるアーモスト大学の卒業生などの寄付金によって、1932年に建設され、以来今日まで同志社とアーモスト大学の友好のシンボルとして、さまざまな国際交流活動に供されてきた。同館には見出しに掲げたような各施設が敷設されている。1997年10月31日付のアーモスト館則廃止に伴いアーモスト館が法人より大学に移管され、アーモスト寮が学生支援センター学生支援課、見出しに掲げた施設については国際センター所管となった。

【点検・評価 長所と問題点】

アーモスト館ゲストハウス、無賓主庵については、同志社の公的な賓客を中心に利用がある。

2003年度

(宿泊)	総宿泊日数	747日	宿泊者数	224名
(集会)	総参加人数	1,629名	団体数	75団体

ゲストハウス・イーストの1階は大学の国際交流の施設であり国際交流に関する会議に使用（宿泊可）。2階はアーモスト大学・同志社大学交換教授用の宿舎であるが、空いている場合は特別招聘客員教授や協定校からの賓客などの宿舎として有効利用している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

運営方法についてはアーモスト館全体との関連において検討する必要がある。

イーストの宿泊・使用に関しては、国際センターとアーモスト館の間で絶えず緊密な連絡をとりあい、ゲストハウスとしての夜間・休日の接客体制も改善していく必要がある。

ii. フレンドピースハウス

【現状の説明】

学生寮である布哇寮旧館が1997年に改修され、国際交流施設フレンドピースハウスとし

て整備された。1 階は教職員・学生を対象として国際交流に係る会議，集会に利用している。2 階は協定校からの客員教員用の共同研究室（2 人用 3 室）として利用している。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

利用数は年間約 20～30 件で推移している。2004 年度は 33 件の利用があった。主に A K P 同志社留学生センター，チュービンゲン大学同志社日本語センター，国際センター等主催の留学生との交流会や，ハワイ寮同窓会の会合などに利用されている。今後，より多く活用されるよう，教職員及び学生への広報を徹底する。

2－（4）国際交流シンポジウム開催

【現状の説明】

人的な国際交流には大きく分けて，学生の交流と研究者の交流がある。これまで国際センターでは主として学生の交流を主要な業務としてきた。研究上の国際交流は個々の研究者が在外研究や国際学会への参加等の機会を通して担ってきたのが実情である。

工学部が学部間協定を結んでいる韓国の全南大学との交流シンポジウムが両校の相互開催形式で 10 年間おこなわれてきたが，2003 年度チュービンゲン大学，2004 年度ビクトリア大学（カナダ），全南大学の協定大学との国際学術シンポジウムの他，金泳三元大韓民国大統領，在外韓人文学国際シンポジウムを開催した。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

本学はこうした国際学術会議を開催する部局としての条件整備がない。しかし，限られた人的・物的条件の制約の中で，国際センターにおいて協定校との学術交流を運営している。また研究者の交流を促進するため，2004 年度にケンブリッジ大学クレアホールと覚書を交わし，ヨーロッパでの海外拠点校としての機能を持つようにした。

協定大学校等とさらなる交流を行うため，国際センターの機能として学術交流を推進できる体制の構築が必要であり，国際連携推進機構の設置にともなう国際センターの組織再編の中で検討する。

3. 学生交流

3－（1）外国人留学生の受け入れ

3－（1）－① 外国人留学生

【現状の説明】

2004 年 10 月 1 日現在，本学の外国人留学生数は，学部，大学院，正規学生，特別学生あわせて合計 350 名である。（留学生別科生を除く。）

留学生の受け入れを円滑にし，その教育効果の向上を図るために，2003 年度に大使館推薦による国費留学生対象の「留学生支援チューター制度」を設けた。チューターは指導教授のもとで留学生の研究を補助し，本学での留学制度を円滑に行うことができるよう支援する役割を担っている。その他，優秀な国費留学生の確保のため，新たに大使館推薦による国費留学生を授業料大学負担で受け入れるための予算を確保した。

また受け入れ留学生の多様化に応じて，留学生別科（日本語教育センター）のカリキュラムを従来の 4 段階から 8 段階に分けて，留学生の能力に応じたきめ細かい日本語教育が提供できるようにしている。そのほか，留学生が日常生活を通して日本人学生と交流でき

るように、留学生を対象としたボランティアを組織し、国際交流合宿や日本語スピーチコンテスト・スポーツ交流などを開催してきた。また、外国語（英語・中国語）で行なわれる講義科目を増やし、日本語による講義以外で、留学生の出身大学との間で単位が互換できる科目を増加させている。

【点検・評価 長所と問題点】

2004年度より学部外国人留学生統一入試を実施した結果、2004年5月1日現在の留学生数は321名となり、前年比13.8%の増加という一定の成果を挙げた。海外からの留学生の受け入れについては、これまでは交換留学制度を中心としていたため受け入れ数には限界があったが、今後は日本国内からだけでなく海外から優秀な留学生を確保するなど、さらに積極的な私費留学生の受け入れ策を導入する必要がある。

留学生支援チューター制度については、大使館推薦による国費留学生の研究支援策として効果をあげたといえるが、現在は大使館推薦による国費留学生しか対象とならないため、この制度を利用できる留学生が限られているという限界をもっており、この制度の拡張を図る必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年5月1日現在、学生総数に占める留学生数比率は1.34%であるが、今後学生総数の約5%（1,000人相当）の留学生を受け入れることを目標に積極的な受け入れ策を実施する。具体的には、2005年に導入された留学生別科の海外入試を皮切りに、学部や大学院における海外入試の実施について検討すること、留学生進学説明会や海外留学フェアに積極的に参加し、同志社大学の知名度を上げるとともに優秀な留学生の確保に努めること等である。そのためにも、留学生に十分にアピールできるカリキュラム作成、生活支援制度の充実が急務である。

留学生の地域的偏りを是正し、出来るだけ多くの国々の大学生と交流できるように、交流協定大学の選定において配慮したい。そのためにも、出来るだけ多様な語学が選択・学習できる環境を整えることが必要となる。また、良質な外国人留学生を確保する具体的な施策として次のような課題が挙げられる。

- (i) 奨学金の充実とその多様化。留学生の能力にあわせた奨学金の弾力的な運用を実施し、優秀な留学生には留学期間の勉学を保障する。
- (ii) 住環境の保障。特に、日本人学生との混住を推進し、友情とパートナーシップを体験させるための国際交流寮を確保する。
- (iii) なるべく単位の相互互換を認め、留学しやすい環境を作り出す。将来はダブル・ディグリーを積極的に推進してゆく。
- (iv) 海外から優秀な留学生を確保するために、留学生試験の厳正化と面接を取り入れた海外入試を行う。
- (v) 留学生の交流が実際の大学教育に影響を及ぼし、国際交流の実を挙げるために、当面の目標を、受け入れ留学生と派遣学生を合わせて学生総数の5%に到達するよう努力する。

3-（1）-② AKP同志社留学生センター、テュービンゲン大学同志社日本語センター

【現状の説明】

A K P (Associated Kyoto Program) は 1972 年に設立された、アメリカで高い評価を受けている日本研究プログラムで、現在 15 の私立リベラルアーツ・カレッジが加盟している。その活動拠点が本学内に設置されている A K P 同志社留学生センターである。同プログラムは日本語・日本文化の授業に加え、アメリカから教員を招いて本学において独自のカリキュラムを開講している。参加学生数は毎年 40～50 名で、プログラムの期間は 9 月から翌年 4 月までである。本学は同プログラムの留学生には、文学部文化学科特別学生という在籍身分を付与している。

テュービンゲン大学同志社日本語センターは 1944 年に開設された。プログラムは前期と後期の 2 期制で、参加学生は半年毎に約 15 名ほどであり、プログラムの目的・内容および形態は A K P とほぼ同じである。

両センター所属の所長と教員は本学の客員研究員として受け入れた上で宿舎を割り当て、教員・学生ともに在留資格認定証明書の代理申請を国際センターが行っている。教室利用やその他プログラム運営に係ることについても国際センターが学内窓口となっている。

2004 年度からは A K P 同志社留学センターの留学生が、本学留学生別科の「日本事情」科目クラスを受講し、逆に留学生別科所属の交換留学生が A K P 同志社留学センターの独自プログラムを受講することが可能となった。

【点検・評価 長所と問題点】

両センターの留学生は本学の施設を利用しているが、独自のプログラムを実施していること、学年暦が異なる等の理由で本学学生との交流が希薄になりやすい傾向があるが、相互のカリキュラム受講が許可されたことにより現状が改善され、かつ交換留学生に対しても英語による授業をより多く提供することが可能となった。

【将来の改善・改革に向けた方策】

日本人学生との交流の機会をさらに広げるため、両センター主催の交流会等に国際センターがいっそう積極的な協力体制を組んで支援していく。両センターの掲示案内を国際センターの掲示板を通じて案内するなどして、ひろく広報活動ができるような機会を積極的に提供していく。

3 - (1) - ③ 住居

【現状の説明】

交換留学生に対しては、「向島学生センター」28 室、「ハワイハウス」10 室、「松美コーポ」(民間借り上げマンション) 10 室を提供している。「松美コーポ」に関しては大学から一定の家賃補助を行っている。一方、私費留学生に対しては「向島学生センター」に 10 室を確保しているが、その他の多くの私費留学生は民間の下宿、アパート等に入居している。

【点検・評価 長所と問題点】

留学生にとって、住宅問題は生活面における大きな悩みの一つである。まず、交換留学生については協定校の増加に伴い、以前の借り上げ宿舎よりもキャンパスに近く条件の整った「松美コーポ」にて 5 室増室、私費留学生用の宿舎として「向島学生センター」に 5 室増室した。その他、民間の下宿、アパート等に入居する留学生への支援策として、「留学生住宅総合補償制度」、「京都地域留学生住宅保証制度」に加入し、賃貸契約の際に生じる

保証人の問題をほぼ解消した。

このような取り組みによる成果が見られる一方、私費留学生からは安価な寮・留学生用宿舎への要望が依然として高い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2006年2月竣工予定の新女子寮は、国際交流寮として日本人学生と留学生の混住タイプの宿舎となる予定で、この新女子寮の活用が当面の課題である。また、今後は学生支援センターと提携し、既存の寮への留学生の入居についても検討していく。

3－(1)－④ 奨学金

【現状の説明】

私費留学生を対象とした本学の奨学金は「同志社大学私費外国人留学生特別奨学金」、「同志社大学外国人留学生奨学金」、「同志社大学大学院奨学金」、「同志社大学育英奨学金」、「同志社大学外国人留学生学習奨励金」、「同志社大学私費外国人留学生（別科生）奨学金」、「同志社大学ハリス理化学校基金奨励金」、「同志社大学私費外国人留学生授業料減免」がある。それ以外に文部科学省・民間団体の奨学金がある。

【点検・評価 長所と問題点】

入学前に採用が決まる奨学金として「同志社大学私費外国人留学生特別奨学金」（A：学部生・大学院生あわせて毎年4名以内授業料全額相当額，B：学部生毎年8名以内で授業料半額相当額）が設置されている。この奨学金については2004年度採用分より、学部外国人留学生統一入試導入に伴い学部生と大学院生の採用時期を分けた。統一入試合格発表後すみやかに学部生採用者を決めることで優秀な留学生を確保することを目指すものである。また、大学独自の奨学金も多数あるため、私費外国人留学生に対する奨学金として一定の充実がなされていると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来本学と当該国との接点として活躍が期待される人材をより多く育成するために、文部科学省の「大学推薦による国費外国人留学生受入制度」を充分活用していきたい。

3－(1)－⑤ 交流行事

【現状の説明】

・学長主催外国人留学生歓送迎会

毎年4月に実施。毎年多数の各種留学生が参加しており、2004年度は京都ガーデンパレスにて開催した。

・国際交流合宿

私費留学生、交換留学生、留学生別科生、AKP、テュービンゲン大学同志社日本語センターの学生と日本人学生との交流を目的として開催される1泊2日の合宿。春と秋に、年間計2回実施。1回につき約80名が参加。ここ数年は、同志社びわこリトリートセンターを利用している。

・在学生による「交換留学生出迎え・生活案内ボランティア」

春と秋に来日する交換留学生を対象に、京都駅で出迎えて宿舎まで送り届けるピックアップサービスを実施している。さらに、後日キャンパスツアーや外国人登録の方法に

ついでに生活案内を実施し、留学生が少しでも早く日本での生活に慣れることができるようサポートしている。また、「交換留学生出迎え・生活案内ボランティア」の活動を通して日本人学生と留学生との交流の場を提供する狙いもある。

・「留学生の主張」スピーチコンテスト

学部・研究科留学生，留学生別科生，AKP，チュービンゲン大学同志社日本語センターの学生から参加者を募り，年1回，秋に実施している。留学生と日本人学生・教職員の相互理解・相互交流への足がかりとすることを目的としている。

・スポーツ国際交流会

スポーツを通して外国人留学生と日本人学生との交流を図る目的で，2004年度に実施された。在学生を対象に，留学生と日本人学生を25名ずつ計50名募り，新町キャンパスの育真館でバレーボールを行った。

・留学生別科生との交流会

2004年度から新規に実施。留学生別科についてより多くの日本人学生に知ってもらうため，別科生による日本語のスピーチを中心とした内容で開催した。

・教職員対象留学生ボランティア

学内の設備や既存のシステムではカバーしきれない細かな生活上の問題を気軽に相談できる人間関係を学内に構築することを目的として，教職員対象留学生ボランティア制度を2004年度より新たに導入した。春にはマッチングを兼ねた茶話会を実施し，秋には京都の名所を巡るとともに，校祖である新島襄の墓地を見学し，交流を深めた。

【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生，特に留学生別科生はこれまで大学のメインキャンパスである今出川キャンパスではなく，少し離れた新町キャンパスで授業を受講していたため，日本人学生との交流が希薄になりがちであったが，2004年度から留学生別科事務室，教室等が今出川キャンパスに移り，日本人学生との交流が立地的にスムーズに行えるようになった。この機会に更なる交流の推進を図るため，既存の交流行事に加えて「スポーツ国際交流会」や「留学生別科生との交流会」などの新しい試みを始めた。これらの行事とキャンパスの移動による相乗効果で，留学生と日本人学生とのより活発な交流の土台を築くことができた。

教職員対象の留学生ボランティアについてはその実施方法についてまだ模索中であり，今後改善・検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在提供している国際交流行事は単発的なものが多く，学生からもより継続的な人間関係が築ける交流行事の開催が求められている。今後，学生のニーズを満たしていくためにも，学内の他機関との共催も視野に入れ，より広がりのある行事を企画していく必要がある。

3－（2）留学生の派遣

3－（2）－① 各種の留学生制度

【現状の説明】

交流協定に基づく派遣留学制度には，大学間協定による派遣留学と，学部間協定による派遣留学がある。近年，大学間協定による派遣留学の協定大学を積極的に開拓し，現在19

カ国 51 大学に年間約 66 名を派遣することが可能である。

これを長期の留学制度とすれば、夏季休暇中に外国語学習を中心に短期集中型(約 1 ヶ月)の留学制度として、夏季海外研修プログラム(サマーセミナー)が設けられており、本学での事前・事後学習を伴うこのプログラムは本学の正課授業(外国語)の一環として展開されている。2005 年度は、イギリス(2 大学)、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、ドイツ、フランス、スペイン、中国の各大学でサマーセミナーが実施されている。参加者は各 20 名ほどである。

また、2001 年度より言語文化教育研究センターとカナダのウィニペグ大学の協力のもと、 Semester 海外英語研修プログラム(約 14 週間英語を集中的な学ぶ)を開講し、本格的な留学の準備プログラムとして、語学レベル初級～中級の学生にも留学の機会を広げた。さらにそのほかに、2005 年度から初級者用の語学研修プログラムとして、夏季の 30 日間ほどの短期集中型のサマースクールを設けたが(アメリカ、中国、韓国)、これは課外活動の一環として行なわれており、単位の認定等は認めていない。

また、大学によっては 1 Semester の中期留学も可能とし、学生の留学における選択の幅を広げてきた。学部間協定による派遣留学も徐々に増加傾向にあり、現在 5 つの学部・研究科にて 10 大学(大学間協定と重複校あり)との独自協定が締結されている。

その他、日本コンソーシアム協定大学とフランスコンソーシアム協定大学の大学院博士課程に在籍する学生を相互に交換するプログラムの募集、大学間協定留学とは別途、スミス大学(AKP 加盟校)のアメリカ研究奨学金派遣留学の募集、フライブルク及びテュービンゲン大学既存の夏期語学研修の募集・選考を受け入れ大学との協力体制の下で実施した。もちろん、大学が設定した上記の各種留学制度を利用せずに、私費留学生として在学中に海外で学習する学生も多数存在している。

【点検・評価 長所と問題点】

2005 年度から上記のサマースクールが導入されたとはいえ、各種の留学制度は全体としてはまだ学生の抱えている多様な留学・海外研修のニーズに十分に応えられるほど多様化されていない。今後さらに初級者向けの語学海外研修コースの充実等を中心に、制度の多様化を推し進める必要がある。

また、学部間協定の多様化・増加に伴い、国際センターが学内の留学制度を十分に把握・統制しきれていない現状が生まれてきているのも問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生の能力とニーズに応じたさらに多様な留学制度を設置し、学生総数の約 2%の派遣を目指す(現在は 0.46%)。具体的には、単位の読み替えや就職に配慮した 4 年で卒業可能なカリキュラム、主として 1・2 年次生を対象とした Semester 留学、春・秋休暇を利用したサマーコースの立ち上げ、ダブル・ディグリープログラム等の実施策を検討する。

留学プログラムの設置、学術および学生交換協定締結を大学として戦略的に統括するためにも、学部間協定締結・運営のサポート体制を確立する。

3 - (2) - ② I T P テスト

【現状の説明】

英語圏の大学入学の場合、出願資格として TOEFL や IELTS のスコアが求められる

るが、受験料が高く、申し込みから結果を受け取るまでにかかなりの時間を要する。その結果、英語力がある学生でも、TOEFLやIELTSのスコアが学内出願日までに間に合わず、本学の交換留学プログラムに応募できない場合もある。

TOEFL-ITPテストは過去のTOEFLの試験問題を利用し、TOEFLとほぼ同じ効果が期待できる。申し込み・受付・試験実施などを生協に委託することにより、学内で何回でも実施でき、申し込みからスコア受け取りまでの期間が短く安価になった。

1999年度から国際センターがTOEFL-ITPテストの学内実施を開始した。毎年6・9・12月（または1月）の3回、両校地で（京田辺校地のみ3月にも開催）国際センター主催、生協書籍部業務委託で行っている。現在、派遣留学に際し英語能力を要求している協定校34大学のうち、27大学でTOEFL-ITPが認められている。また、セメスター海外英語研修プログラム出願にも使用できる。特にセメスター海外英語研修プログラムの場合は、プログラム開始前と終了後の2回全参加者に受験させ、英語力の進歩を評価することにも活用されている。

【点検・評価 長所と問題点】

TOEFL-ITPスコアは、本学の交換プログラムの出願に際し、協定校が承認していればTOEFLスコアに替えることができる。主に英国などTOEFL-ITPのスコアを承認していない協定校もあるが、安価であるがゆえに派遣留学等に出願する機会がより多くの学生に与えられることの意義は大きい。また、留学希望者でない学生にとっても、TOEFL-ITPテスト受験は、自分の英語能力を把握できるだけでなく、英語能力向上の刺激となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

より多くの学生がTOEFL-ITPテストを受験するように働きかける必要がある。また、TOEFL提出を義務づけている全協定校にTOEFL-ITPを認めてもらうよう交渉を今後も続けることが必要である

3-（2）-③ 留学情報提供・留学相談

【現状の説明】

従来から実施している留学説明会、語学圏別留学説明会、帰国報告会に加え、CIEE、ブリティッシュカウンシル等、学外団体の協力を得て、国際ボランティアプロジェクト説明会、個人留学（語学留学）説明会、TOEFL、IELTS等の語学試験説明会を実施した。

さらに、両校地の国際センターにラウンジ・資料コーナーを設置し、派遣留学・私費留学に役立つ情報を積極的に提供している。また、語学教材の貸し出し、留学に関わるビデオ閲覧用テレビの設置、留学情報検索用パソコン（京田辺キャンパスのみ）を1台設置し、関連情報の提供に努めている。その他、「外国留学の手引き」をPDF化するなど、Web上からも留学情報が入手できるよう改善した。

【点検・評価 長所と問題点】

学生の初期段階での留学相談に迅速に対応できる留学アドバイザーが必要である。また、私費留学に関する情報提供・支援体制がまだ不十分である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学外団体を有効利用し、専任職員ではまかなえない範囲の説明会を委託していく。また、留学準備に役立つ説明会、就職につながる留学説明会など、学生のニーズに対応できるように、学内機関との共催行事を実施する体制を整えていく。

4. 国際交流体制

4- (1) 広報活動

【現状の説明】

・英文カタログ

毎年1回発行。学部・研究科の授業科目紹介を中心に、その他協定校、奨学金、学内行事、キャンパス紹介や各種データを掲載している。

・ニューズレター

国際交流についての情報提供と意識の共有を目的として、年2回発行しており、冊子だけでなく、Web上でも閲覧できるように改善した。

・各種留学フェア・進学説明会参加

国外の留学フェア（中国・韓国・台湾）に加え、国内の進学説明会にも積極的に参加（計11回）。また、本学留学生入試合格者の出身である日本語学校に留学生入試要項の説明をするため、個別訪問を行った。

・留学生入試専用のパンフレットの作成・海外向け日本留学紹介冊子への広告掲載

【点検・評価 長所と問題点】

・英語版Webの内容が既存の英文カタログの抜粋にとどまっており、海外へのアピール度が非常に低い。また、広告関係で海外広報を意識した媒体が不足している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

- ・同志社大学の国際交流を紹介するニューズレターは、本学卒業生にも定期的に配信し、帰国後も同志社大学との関係が継続されるよう努力すると共に、海外における本学の広報活動の役割ももたせる。
- ・Webや大学案内などの多言語化（日・英・韓・中）を進める。また、交換留学生用パンフレット等、あらたに広告が必要な状況がないか再確認し、必要に応じて発行する。
- ・海外拠点校としての協定校を確立し、現地入試や海外の広報活動、卒業生のネットワーク施設として利用する。その他、学生スポーツを通じた国際交流の実現、海外協定学校での国際シンポジウムや講演会を実施する。

4- (2) 国際交流基金

【現状の説明】

1986年度に、100周年記念募金をもって設定された「教育研究充実基金」および「同準備金」を「国際交流基金」および「同準備金」に名称変更の上、事業を特定して基金の増額をすることになった。1998年度の基本金は15億円で、1999年度より2億ずつを5年間積み上げ、2003年度には25億円になったが、金利が低いため基金からの果実で交流活動を賄うことは困難になってきている。国際センターの寄付を募る努力により、2001年度には民間企業や本学卒業生から寄付金があった。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

協定校数、留学生数も年々増加し、国際交流事業に係る経費は膨らむ一方である。また、今後ますます国際交流事業の拡大を図る必要があるが、金利が低くあまり大きな事業は計画しにくい状況である。こうした経費は「国際交流基金」の果実で賄うことになっているが、事実上基金果実で運用することが不可能となっているため、2005年度の予算では一定の総額の中で弾力的に予算運用するようになった。

今後は大学全体として国際交流の方針を位置づけ、一層の外部資金等導入を含め総合的に捉えることが必要である。

4－(3) 事務体制と人員

【現状の説明】

事務室は今出川校地と京田辺校地の2箇所に設置されている。人員は課長、係長2名、課員2名、契約職員3名（内2名英語翻訳者）であり、国際交流系の専任配置は1名（係長）のみである。京田辺校地はローテーションで専任が勤務していたが、2003年10月から学生支援課等の学生支援する共同事務室への移転に伴い、原則としてアルバイト2名が窓口を中心に対応している。課長と国際教育係長はそれぞれ留学生別科事務長と留学生別科庶務・教務係長を兼任している。

【点検・評価 長所と問題点】

国際センター業務は領域が多岐にわたっていて、しかも非定型業務の割合大変高い。また、ビザ、入試、宿舍等問題が発生した場合、迅速な解決を強いられるケースがほとんどである。さらに、コミュニケーション手段として外国語を用いる必要があり、また、制度・習慣の異なる外国とも連絡調整する必要にせまられている。したがって、留学経験者や英語が堪能な職員の配置を検討するとともに、専任職員の増員が望まれる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、外国人客員教員と留学生（受入・派遣）の数は増加の一途をたどるであろう。最新海外情報も積極的に収集し、教員交換や外国留学促進にもますます力を注がねばならない。また、国際シンポジウムや国際会議なども積極的に開催する必要がある。それらに対応するためには大学全体の意識の共有化を図り、国際センターの組織再編の際全学体制で取り組まなければならないであろう。

特に、海外からの研究者の受け入れを一括して担当するワンストップ・オフィスの設置と担当者の配置は急務である。また専任職員の海外研修などを積極的に推進して、長期的な観点から目的意識的に、国際交流担当の職員の能力育成を図る。